

報酬料金表

- ① 顧問報酬(税務・会計顧問、月次監査、法人税申告書作成、消費税申告書作成、法人事業税・地方税申告書作成、税務相談)

年間売上高	報酬額
5000万円未満	25,000
1億円未満	30,000
3億円未満	35,000
4億円未満	40,000
5億円未満	45,000
6億円未満	50,000
7億円未満	60,000
8億円未満	70,000
9億円未満	80,000
10億円未満	90,000
30億円未満	100,000
50億円未満	150,000
50億円以上	200,000 ~

- ② 記帳代行報酬

顧問報酬額の50%
ただし、年間売上高5億円未満までとさせていただきます。

- ③ 決算書類作成報酬

顧問報酬額の6ヶ月分

- ④ 中間申告書作成

顧問報酬額の3ヶ月分
ただし、前年度の実績を基準とする予定申告書の作成は顧問報酬に含む

- ⑤ 税務調査立会日当(修正申告書作成料を含む)

年間売上高5億円未満 1日当り顧問報酬額と同額
年間売上高5億円以上 1日当り50,000円

- ⑥ 毎月の給与(賞与を含む)の計算、源泉徴収事務

顧問報酬額の30%

- ⑦ 年末調整(年末調整計算、源泉徴収簿、源泉徴収票、給与支払報告書、総括表の作成)

従業員(役員を含む)10名まで20,000円、10名を超える場合、1名増すごとに2,000円を加算する

- ⑧ 法定調書合計表、支払調書の作成

支払調書10件まで20,000円、10件を超える場合、1件増すごとに2,000円を加算する。

- ⑨ 納付の特例者の源泉所得税納付書作成

20,000円

- ⑩ 償却資産税申告書の作成

償却資産10件まで20,000円、10件を超える場合、1件増すごとに2,000円を加算する。

報酬料金表

⑪ 社会保険、労働保険に関する書類の作成 ※提出は会社でお願いします。

従業員5名まで 月額5,000円、従業員5名以上10名まで 月額10,000円